

# セイントフット ジュニアユース

## 【名 称】

本クラブは「セイントフット ジュニアユース」と称す。(以下「本クラブ」と称す)

## 【目 的】

本クラブは、スポーツの正しい理解に基づき、サッカーを通じて子どもの能力に応じた技術・体力及び健全な精神の育成と人格形成を図り、地域スポーツの振興に寄与することを目的とする。

## 【活 動】

本クラブは前項の目的を達成するため次の活動を行う。

- (1)心の教育(優しさ、思いやり、協調性等)をサッカーを通じ子どもたちの成長に必要な教育をする。
- (2)その他前項の目的達成のために必要な活動。

## 【入 会】

入会に関する事項は次のとおりに定める。

- (1)本クラブに入会するものは、親権者の承諾が必要となる。
- (2)本クラブに入会を希望するものは、入会書類を作成、提出する。

## 【休 会】

休会に関する事項は次のとおりに定める。

- (1)休会は、1ヶ月単位で全休する場合とし、休会しようとする月の前月末日までに連絡をする。
- (2)休会届の提出を義務とする。
- (3)休会の有効期間は1年間とする。
- (4)休会開始から3ヶ月間は月会費・手数料はかからない。
- (5)休会開始4ヶ月目から休会手数料を納める。

## 【退 会】

退会に関する事項は次のとおりに定める。

- (1)本クラブを退会するものは、退会しようとする月の末日までに連絡をする。
- (2)退会届の提出を義務とする。
- (3)休会期間が1年を過ぎた時は退会とする。
- (4)本クラブの体面を著しく傷つけた時は、退会を勧告することがある。

## 【会 費 等 諸 費 用】

会費等諸費用に関する事項は次のとおりに定める。

- (1)本クラブ会員は会費等諸費用を所定の方法で、本クラブへ支払わなければならない。
- (2)会費等諸費用の種類、金額、支払期間及び方法は本クラブが定めるものとする。
- (3)一時退会の場合、一年を過ぎての再入会は入会金を再度徴収する。又、兄弟入会の場合の入会金と年度会費は、人数を問わず一人分とする。
- (4)一旦納入した会費等諸費用は、理由の如何を問わず返還しない。

## 【資 格 の 停 止 及 び 除 名】

次の各号に該当する理由がある時、本クラブは当該会員につき、その資格を停止もしくは除名することができる。

- (1)本クラブの体面を著しく傷つけた時。
- (2)本クラブ会則が定める諸規則に反した場合。
- (3)会費等諸費用の支払いを3ヶ月以上滞納し請求があっても完済しない時。
- (4)その他本クラブが資格の停止もしくは除名を妥当と認めた時。

## 【事故の責任】

活動中の事故に関する事項は次のとおりに定める。

- (1)本クラブ会員は練習場所、施設利用に関する諸規則、施設管理者並びに指導者の指示に従って行動するものとし、これに違背して盗難、傷害等の事故が起っても本クラブ並びに指導者、及び関連団体、施設管理者に対して、一切の損害賠償を請求しないものとする。
- (2)本クラブ会員は万一の事故の場合には、一般社団法人日本ジュニアスポーツ安全協会の定める補償の範囲内で受けることができる。

## 【協 力】

本クラブの運営の円滑化を図るため、必要な業務の一部についてNPO法人セイントフットサッカークラブに協力を求めることとする。

## 【細 則】

本クラブ会則に定めない事柄及び業務上必要な細則は、本クラブが定めるものとする。

## 【施 行】

本会則は、平成26年4月1日より施行される。

## 【附 則】

セイントフットジュニアユースの事務局を次の場所に置く。  
横浜市旭区市沢町551番地2菊池ビル2Fセイントフットサッカークラブ事務局内に置く。

## 個人情報保護方針

セイントフットジュニアユースを全面的支援を行うNPO法人セイントフットサッカークラブ(以下「当クラブ」といいます)は、支援、協力しているクラブ会員皆様(以下「会員」といいます)の個人情報の重要性を深く認識し、個人情報を適正に取り扱い、保護するために細心の注意を払っています。

### 1. 個人情報の利用目的

当クラブは会員の個人情報(入会申込書記載事項等)を、以下の目的に利用いたします。

- (1)事業実施に関する会員との契約の履行のため
- (2)電話、FAX、電子メール、郵便等による情報提供、各種ご案内、代金の口座引き落とし等、継続的なお取引における管理およびこれに伴う各種ご案内の送付、連絡のため
- (3)事業内容変更、事故等の緊急を要する連絡のため
- (4)保険会社(保険代理店を含む)への保険金請求等、各種手続きに関わる当クラブの事務処理のため
- (5)各種お取引解約後の事後管理のため

### 2. 個人情報の安全管理

当クラブは、会員からお預かりした個人情報は、適切かつ慎重に管理し、漏洩、改ざん、紛失等がないよう適正な管理に努めます。

### 3. 個人情報の第三者への提供

当クラブは以下のとおり、会員の個人情報を第三者に提供する場合があります。会員からの同意をいただいた場合および法令に基づき司法機関、行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合を除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。

- (1)(財)日本サッカー協会等関係諸機関への各種登録手続きのため
- (2)浜銀ファイナンス(株)への口座引き落とし手続きのため
- (3)(一社)日本ジュニアスポーツ安全協会への保険金請求、保険加入手続きのため
- (4)(有)セイントフットへの指導をする上での必要情報入力のため